

平成24年3月
大竹市議会定例会（第1回）議事日程

平成24年3月26日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1	報告第 3号	専決処分の報告について (農業集落排水施設処理使用料の支払いを求め る訴えの提起)	報 告
第 2	議案第 1号	平成24年度大竹市一般会計予算	(原案可決) 予算特別
第 3	議案第 2号	平成24年度大竹市国民健康保険特別会計予算	
第 4	議案第 3号	平成24年度大竹市漁業集落排水特別会計予算	
第 5	議案第 4号	平成24年度大竹市農業集落排水特別会計予算	
第 6	議案第 5号	平成24年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特 別会計予算	
第 7	議案第 6号	平成24年度大竹市土地造成特別会計予算	
第 8	議案第 7号	平成24年度大竹市介護保険特別会計予算	
第 9	議案第 8号	平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算	
第10	議案第 9号	平成24年度大竹市水道事業会計予算	
第11	議案第10号	平成24年度大竹市工業用水道事業会計予算	
第12	議案第11号	平成24年度大竹市公共下水道事業会計予算	(原案可決)
第13	平成24年陳情第1号	小方小学校移転跡地に「公園」設置の陳情	まちづくり付託

十

○会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 3号（報告）
- 日程第 2 議案第1号から日程第12 議案第11号（報告・表決）
- 日程第13 平成24年陳情第1号（付託）

○出席議員（16人）

1番	西 川 健 三	2番	大 井 渉
3番	網 谷 芳 孝	4番	藤 井 馨
5番	乃 美 晴 一	6番	児 玉 朋 也
7番	北 林 隆	8番	山 崎 年 一
9番	細 川 雅 子	10番	日 域 究
11番	上 野 克 己	12番	寺 岡 公 章
13番	原 田 博	14番	二階堂 博
15番	田 中 実 穂	16番	山 本 孝 三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	入 山 欣 郎
副	市 長	大 原 豊

教 育 長
 総 務 企 画 部 長
 市 民 生 活 部 長 兼
 福 祉 事 務 所 長
 都 市 環 境 部 長
 教育委員会事務局参事兼
 学校施設企画監事務取扱
 上 下 水 道 局 長
 消 防 長
 総 務 課 長 併 任 選 挙
 管 理 委 員 会 事 務 局 長
 企 画 財 政 課 長
 地 域 振 興 課 長 併 任
 農 業 委 員 会 事 務 局 長
 福 祉 課 長
 監 理 課 長
 上 下 水 道 局 業 務 課 長
 総 務 学 事 課 長

西 尾 裕 次
 太 田 勲 男
 金 山 博 史

北 地 範 久
 二階堂 直

本 名 和 夫
 賀 屋 幸 治
 西 岡 靖

政 岡 修
 田 丸 滋 美

米 中 和 成
 青 森 浩
 中 川 英 也
 小 西 啓 二

正 木 丈 治
 中 曾 一 夫

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
 議 事 係 長

10時00分 開議

○議長（西川健三） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 会議録署名議員の指名

○議長（西川健三） この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、11番、上野克己議員、12番、寺岡公章議員を指名いたします。

本日の議事日程、議案、審査報告についてを議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 配付漏れなしと認めます。

これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 報告第3号 専決処分の報告について

（農業集落排水施設処理使用料の支払いを求める訴えの提起）

○議長（西川健三） 日程第1、報告第3号専決処分の報告について（農業集落排水施設処理使用料の支払いを求める訴えの提起）についてを議題といたします。

提案者から報告を求めます。

上下水道局長。

〔上下水道局長 本名和夫 登壇〕

○上下水道局長（本名和夫） 報告第3号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたび、大竹市農業集落排水処理施設の使用料の滞納者に対し、使用料の支払いを求める訴えを提起することについて、地方自治法第180条第1項で規定された市長の専決事項に当たることから、去る3月19日に専決処分いたしましたので、その御報告をするものでございます。

訴えの相手方は、議案に記載の方でございます。訴えに至る経緯でございますが、市は相手方から大竹市農業集落排水処理施設条例第12条に基づく排水施設の使用申し込みを受け、平成20年2月1日にその使用を許可しました。しかし、その後、相手方からの使用料の納付が滞り始め、市の再々の督促または催促にもかかわらず納付がなく、平成24年1月31日現在の滞納額は7万8,960円となっています。

そこで、市は相手方に対し、平成24年3月2日滞納使用料の完納を求める支払い督促の申し立てを、大竹簡易裁判所書記官に行いました。これに対して、相手方は平成24年3月6日督促異議の申し立てを同裁判所に行いました。このため民事訴訟法第395条の規定により訴訟へ移行することになったため、滞納使用料の完納を求める訴えを提起する必要が生じたものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが報告第3号の説明を終わります。

+

○議長（西川健三） ただいま議題となっております報告第3号は、報告事項でありますので、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第12〔一括上程〕

- 議案第 1号 平成24年度大竹市一般会計予算
- 議案第 2号 平成24年度大竹市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成24年度大竹市漁業集落排水特別会計予算
- 議案第 4号 平成24年度大竹市農業集落排水特別会計予算
- 議案第 5号 平成24年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計予算
- 議案第 6号 平成24年度大竹市土地造成特別会計予算
- 議案第 7号 平成24年度大竹市介護保険特別会計予算
- 議案第 8号 平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 9号 平成24年度大竹市水道事業会計予算
- 議案第10号 平成24年度大竹市工業用水道事業会計予算
- 議案第11号 平成24年度大竹市公共下水道事業会計予算

○議長（西川健三） 日程第2、議案第1号平成24年度大竹市一般会計予算から日程第12、議案第11号平成24年度大竹市公共下水道事業会計予算に至る11件を一括議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、児玉朋也議員。

予算特別委員会議案審査報告書

平成24年3月12日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

記

| 議案番号  | 件 名                         | 審査の結果 |
|-------|-----------------------------|-------|
| 議案第1号 | 平成24年度大竹市一般会計予算             | 原案可決  |
| 議案第2号 | 平成24年度大竹市国民健康保険特別会計予算       | 原案可決  |
| 議案第3号 | 平成24年度大竹市漁業集落排水特別会計予算       | 原案可決  |
| 議案第4号 | 平成24年度大竹市農業集落排水特別会計予算       | 原案可決  |
| 議案第5号 | 平成24年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計予算 | 原案可決  |

|         |                        |      |
|---------|------------------------|------|
| 議案第 6 号 | 平成24年度大竹市土地造成特別会計予算    | 原案可決 |
| 議案第 7 号 | 平成24年度大竹市介護保険特別会計予算    | 原案可決 |
| 議案第 8 号 | 平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 9 号 | 平成24年度大竹市水道事業会計予算      | 原案可決 |
| 議案第10号  | 平成24年度大竹市工業用水道事業会計予算   | 原案可決 |
| 議案第11号  | 平成24年度大竹市公共下水道事業会計予算   | 原案可決 |

平成24年 3 月16日

大竹市議会議長 西 川 健 三 様

予算特別委員長 児 玉 朋 也

〔予算特別委員長 児玉朋也議員 登壇〕

十

○予算特別委員長（児玉朋也） おはようございます。委員長報告をいたします。

去る 3 月12日の本会議におきまして、私ども委員 8 名で構成されました予算特別委員会に御付託いただきました大竹市一般会計予算ほか10件の議案につきましては、14日から16日の三日間、委員会を開催し、その結論を得ておりますので、委員会審査の概要と結果につきまして御報告を申し上げます。

3 月12日の本会議終了後に開催されました第 1 回予算特別委員会におきまして、不肖私児玉が委員長に、山崎委員が副委員長に互選されました。身に余る大役を勤めさせていただき、委員各位の御協力により本日、報告の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

審査の内容について御報告申し上げますが、三日間にわたる質疑応答や御意見など膨大なものとなっておりますので、要約しての報告となりますが御了承いただきたいと思います。

それでは、初めに第 1 款議会費では、「議会の図書整備の必要性が言われている。議員自身が日ごろから勉強できる環境におかれていないのではないか。議会図書に当たる予算はどこか伺う」との質疑に対しまして、「図書に関する予算は議会費の中の一般事務に要する経費の消耗品の一部、備品購入費に計上している。図書の充実については現状の予算は維持し、計画的に購入していきたい」との答弁がございました。

次に、「現在ケーブルテレビで本会議を中継しているが、他市の進んでいるところでは予算特別委員会や常任委員会をテレビで放映している。もし実施するとすれば幾らかかる

か伺う」との質疑に対しまして、「現在、本会議の生中継をふれあいチャンネルにお願いしており、予算額20万円を計上している。委員会中継については、他市の状況を見ても初期投資の関係もあるが、多いところは1,000万円程度、少ないところで200万円、また100万円と幅がある。初期投資も含め、まだ明確には調査はしていない」との答弁がございました。

続きまして、第2款総務費では、まず複数委員から「地域公共交通に関して、こいこいバスの利用状況また廿日市市と比較しての考えを伺う」との質疑に対しまして、「日曜日の利用は平日に比べて少ないが、便数を減らすと利用者に不便となり現在利用されている方が利用しなくなる恐れがあるため、当面は現状のままとしたい。また廿日市市と比較すると、大竹市の倍以上人口がいる市としては利用者が少ないが、スクールバスとして兼用しているため、1便当たりの乗車人数は多いようである。大竹市では、公共交通をスタートして5年後に1便当たりの利用者6人を目指していたが、2年足らずで目標に達成しており、順調に伸びていると考えている。また、収支率は大竹市は48%であるが、廿日市市のさくらバスで約30%、大野のハートバスで約40%であるため、大竹市のほうは経営状況はよいと考える」との答弁がございました。

次に、「定住促進アクションプラン中間報告の取りまとめ状況について伺う」との質疑に対しまして、「定住促進戦略会議において中間検証をまとめており、アクションプランに掲載した広島県将来人口推計と平成22年国勢調査の大竹市人口を比較してみると近似しており、定住促進の効果はいまのところあらわれていないと判断している。またアクションプランに掲載している26項目30事業については既存事業が遅滞なく進んでおり、新規拡充事業についてもおおむね実施または着手できており、初期の目標は達成したものと評価している。報告書については、定住促進戦略会議で結果を庁議へ報告した後、議会へ提出したい」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、まず「アイビー作業所運営補助金は、今までにない補助金であるがどういう補助金であるのか伺う」との質疑に対しまして、「アイビー作業所は小規模作業所として運営していたが、平成24年度から大竹市社会福祉協議会の事業所として地域活動支援センターⅢ型に移行する。今までも別の費目で市から補助金を支出していたが、これからは自立支援法に基づいた事業所となるため、利用者が通った報酬が事業所の収入になる。これまでの実績から試算すると、収入が不足すると見込まれるため、移行時の支援として200万円を補助する予定である。今後は、大竹市や近隣に住んでいる精神に障害のある方の自立支援ということで事業所を拡大し、安定した運営をしていただくようお願いしている」との答弁がございました。

次に、「現在社会的に不況が続く中で、生活保護受給者が増加傾向にあると報道されているが、本市の状況を伺う。また受給者の中で、職さえあれば自立できる方については、中身のある就労支援をお願いしたいがどのように取り組んでいくのか伺う」との質疑に対しまして、「今年度の生活保護受給者の状況は、2月までの月平均で214世帯、289人である。平成21年度に大きく増加し、その後も増加傾向にある。また今年度から稼働能力のある生活保護受給者に対し就労支援を行うため、就労支援員を設置している。履歴書の書き

方、面接の受け方などを粘り強く支援を行い、結果として15名の方が就労に結びついている」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、まず「廃棄物減量等推進審議会は何を検討しているのか内容について伺う」との質疑に対しまして、「条例に定められた審議会であり、ごみの減量を中心に審議している。平成24年度については、一般廃棄物処理基本計画の見直し期間に入るため、今後5年から10年間のごみ処理長期計画の内容などについて審議会に諮問している。今年度については、ごみ処理手数料をどのようにするかについて諮問しており、特に持ち込み粗大ごみについて、どういう形で処理を継続していくのかを審議している状況である」との答弁がございました。

次に、「平成23年度予算で広島西医療センターにPET-CT装置を設置しているが、現在の進捗状況及び今後の本市における効果を伺う」との質疑に対しまして、「PET-CT装置は、広島西医療センターに既に納入されており、補助額は約8,700万円となる。このうち大竹市が6,600万円、廿日市市が約1,140万円、和木町が約910万円の分担となる。西医療センターの計画によると、1日当たり六、七件の検査を行い、1日1人当たり約3時間程度の時間が必要となる。設置することにより、これまで大竹市ではできなかった体系的な地域完結型医療が実現できるようになる」との答弁がございました。

続きまして、第5款労働費では、「近年どこも求人が減ってきている。他市では新規に雇用した中小企業について、1名雇用するごとに雇用援助金を支出するような制度をつくっているところもある。チャンスが多い大竹市にしていくなど労働政策という観点からも、本市において援助金を出すという検討も必要と思うが、現時点での雇用情勢も鑑みながらどのように考えるか伺う」との質疑に対しまして、「本市の有効求人倍率は平成21年が0.56から0.75倍で推移しており、最近では最も低い値を示していた。その後、平成22年が0.57から0.86倍、平成23年が0.59から0.80倍でそれぞれ推移している。21年度の状態から脱しつつあるが、依然として厳しい雇用環境にあると認識している。かつて本市においても、雇用奨励金制度を設けていた時期があったが現在はない。基本的に労働政策については、国・県の制度を利用することになると考えるが、将来的に雇用情勢がさらに悪化し、本市においても検討すべき課題となれば改めて考えたい」との答弁がございました。

次に、「労働金庫の預託金による融資において、一般の人が申し込むと最初から断るのか。また労働金庫は労働組合の組合員のみを対象としているのか。一般の市民が使えるようにはならないのか伺う」との質疑に対しまして、「労働金庫は労働金庫法に基づいて設立されている。法第5条1項で金庫は営利を目的としてその事業を行ってはならないと規定され、市中銀行とはその設立趣旨が若干異なっている。このため法第1条に規定されている労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする設立趣旨等も踏まえ預託している。よってある程度の制約は出てくると考えられ、法律等の範囲内で労働金庫と話し合いをするということになる」との答弁がございました。

続きまして、第6款農林水産業費では、まず「青年就農給付金について、予算上225万円が計上されているが、使途はどうなっているのか。また就農したいという場合、農地はどうなるのかなどを伺う」との質疑に対しまして、「青年就農される方が1人の場合は

150万円を給付する。夫婦の場合は1.5倍の加算となり225万円の給付となる。今回、就農を予定されている方は、市外の方で栗谷地域で就農される予定であり、農地については農地流動化推進員に探していただき40アール程度の農地が確保できる見通しとなり、本年5月か6月ごろに就農する見込みとなった。また、この制度は5年間継続すると聞いているが、5年間のうちに農業所得が250万円を超えたら打ち切りとなる」との答弁がございました。

次に、「以前、森づくり事業について5年間の検証を見て今後取り組んでいきたいと聞いていたが、今どういう進捗状況なのか。さらに林道についても、森林税に該当して事業として可能なのか。また森づくり推進委員の活動の内容はどのようなものなのか伺う」との質疑に対しまして、「森づくりについては、平成23年度で見直しということであったが、平成24年度以降も5年間継続することとなり、今回、予算計上となった。平成24年度以降については、本市の場合、特殊事情として飛び地が多く、林道については廿日市市地籍が多いために、枯損木の除去が困難であったが、廿日市市と大竹市が協議をして、大竹市が計上している予算の中で実施できることとなっており、県と再度詰めて進めていきたい。また、森づくり推進委員の活動は、環境貢献林や里山林の整備場所の選定や実施状況の確認をしていただいている」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、まず「中小企業融資2億円の利用状況について伺う」との質疑に対しまして、「中小企業融資の新規融資については、平成19年度約4,700万円であった。より融資が受けやすくなるよう平成21年度及び22年度に制度改正を行った。新規融資は平成20年度が約1億円、21年度が約3億1,000万円、22年度が1億7,000万円、23年度は年度途中であるが1億7,000万円となっている。平成22年度融資の内訳は、運転資金が40件、約1億6,200万円、設備近代化資金が5件、850万円という状況である」との答弁がございました。

次に、「広島県信用保証協会分担金が前年度は65万円だったのに対して、24年度はなぜ87万円なのか根拠を伺うとの質疑に対しまして、過去の債務保証に応じた分担金を支払うこと及び21年度から保証協会の保証をつけて中小企業融資を受けた場合には、市が保証料の20%を負担し、分担金として支払うことがこの分担金の内容である。したがって、保証協会の保証付きの中小企業融資額がふえれば、分担金の総額もふえる」との答弁がございました。

続きまして、第8款土木費及び第11款災害復旧費は関連がありますので、一括して審査をいたしました。本2款の審査では、まず「住宅リフォーム補助金は、県の事業内容を市独自で拡大し、効果的な事業として実施しようとしており前進だと感じているが、他市での成功例を見ると、だれでも利用できるような制度として幅を広げ、まちの活性化につながっていると感じているが考えを伺う」との質疑に対しまして、「補助対象となる世帯は、同居者に60歳以上の者がいる世帯、18歳未満の者がいる世帯、障害者手帳交付者がいる世帯であり、重複率を見込むと全体に対しおおむね7割の世帯が補助対象世帯となると考えている。このような世帯から住環境を整備したいと考えており、補助対象を制限している。また、補助事業の実施者にアンケートを行うことを計画しているため、今後の制度につい



ては、この結果を踏まえて検討していきたい」との答弁がございました。

次に、「土地開発公社について、2年ほど前に複数の自治体が三セク債を活用し、土地開発公社を解散させている。この起債が平成25年で終了すると聞いているが、大竹市でも解散を考えるならば25年度までに行うべきと思うがどのように考えているのか伺う」との質疑に対しまして、「土地開発公社のメリットは、公有地の拡大推進に関する法律の中で、機動的な土地の取得や資金運用ができるということにある。大竹市では、岩国大竹道路事業があるため、この法律の中で土地取得を行っていききたい。なお、岩国大竹道路の用地取得が完了した場合、解散ができるのかといえ、土地開発公社は市で債務保証しているため、三十数億円の負債を改めて市が三セク債で借り入れることになる。三セク債を使うことにより、利率の一部は国が特別交付税で負担をするが、今公社は低い利率で借り入れている状態があるため、市で改めて起債をするよりは現状の公社のまま借り入れていくことがよいと考える」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、まず「消防団の団員定数の考えについて伺うとの質疑に対しまして、330名という定数については適正であると認識しているが、これ以上の削減は地域消防力低下につながるため維持したい。現在、定数に達しておらず定数に満たない地域の募集に力を入れるため、消防団協力事業所の表示制度の運用を来年度から予定しており、各事業所の協力や理解を得ながら加入をお願いしていきたい。表示板にかかる予算は、25年度からと考えている」との答弁がございました。

次に、複数委員から「ハザードマップ作成作業委託の内容について伺う」との質疑に対しまして、「市内を大竹地区、玖波地区、小方・阿多田地区、川手地区、栗谷・松ヶ原地区の5地区に分けハザードマップを作成する。内容としては、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定のある市は、土砂災害防止法第7条第3項の規定により、土砂災害ハザードマップを作成と、警戒避難体制の整備が義務づけられている。洪水ハザードマップは、平成14年に作成した小瀬川浸水ハザードマップ以来作成してない。ゲリラ豪雨など短時間に浸水する恐れのある箇所や恵川、大膳川等の河川のはんらんによる浸水想定を含めたものを考えている。また、市の指定避難場所の見直しもあわせて行い、災害の種類ごとに指定していきたい。各地区の住民の方に御意見を伺いながら作成する」との答弁がございました。

続きまして、第10款教育費では、まず複数委員から「小中一貫教育、連携教育の進捗状況について伺う」との質疑に対しまして、「小中一貫については、PTA総会で保護者の方に25年度に進めていく大竹市小中一貫教育について説明させていただく予定である。スケジュールは三期に分けて考えており、教育委員会、小方小学校・小方中学校で調整しており、第一期では教育課程について、第二期は愛唱歌、制服など子供たちに関係のより深いもの、第三期はPTA組織、開校記念式典という計画である。特区は考えておらず、あくまでも学習指導要領に基づき、6年間、3年間の教育課程の中で進めて、学習の中身によってはカリキュラムを編成し、小学校と中学校がともに学習をする場などを考えるため、大竹市小中一貫教育プロジェクト委員会を今年度より立ち上げ協議を進めている。連携教育の件については、玖波中学校区では平成24年度玖波スクラムという小学校と中学校が連

携して教育活動を進める計画を立てている。大竹中学校区では、以前から行っている子供同士の交流や小・中かけ橋ノートを充実したものにしていくよう考えている」との答弁がございました。

次に、「全市域から見たスクールバスのあり方の考えを伺う」との質疑に対しまして、「今現在は統廃合にかかわる子供たちの安全な登下校のためスクールバスを使っている。毎年スクールバスを利用している保護者と協議をし、次年度の運行について改善等を図っている。今後、統廃合が進むことによって、スクールバスの活用について考えていかななくてはならないが、現段階で方向性は持ち合わせていない」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費、第13款予備費では、質疑がございませんでした。

歳入における一括質疑では、「県移譲事務交付金について、県の事務が相当数移譲されているが、この県事務移譲交付金が前年度より減額になっている。今後も減額されてゼロになることはないか、基本的な考えを伺う」との質疑に対しまして、「交付金の算定方法はその事務にかかわる人役と事務費を計算して手数料等の収入見込みを勘案して算定される。県の特例条例により県の事務を市が行っており、基本的には交付金は件数に応じて算定され、この事務がある限り交付される。減額の理由は、地方交付税に参入される一括法による移譲の部分と、県の人件費の額が下がったためである」との答弁がございました。

次に、「自主財源である市税が軒並み前年に比べて減額となっているが減額の理由を伺う。また地方交付税が4億4,000万円増額になっているが、国の財政に関する手当は前年並みとされている。本市の地方交付税が増額となる根拠を伺う」との質疑に対しまして、「市税については、市民税の個人住民税約4,600万円の減は人口減が大きな原因である。法人市民税の約1億6,600万円の減は、主に法人所得割の事業収益の減による。固定資産税の約1億8,000万円の減は、平成24年が評価替えの年で土地家屋は評価替えにより減となり、償却資産は大手の企業の投資がとまっている状態で、減価償却による減となっている。軽自動車700万円の減は、近年の車離れが影響している。市たばこ税の減は健康志向によるたばこの売上げの減少で、都市計画税は固定資産税と同じく評価替えによる土地家屋の減である。また、地方交付税については、総務省の歳出ベースでは普通交付税は前年度と同程度になっている。増額となっているのは本市の産業のまちという特徴として法人市民税の影響が大きい。この法人市民税の減収と固定資産税の特に償却資産分の減収が見込まれることで、減収に対して普通交付税は増額と見込んでいる」との答弁がございました。

続きまして、歳入歳出全般にわたる総括質疑では、まず「行政の仕事のやり方について、仕事量を減らす、仕事のあり方を見直すとされていたが具体的にどのように進めようとしているのか伺う」との質疑に対しまして、「本市の状況を見たとき、根本的なやり方を変えなければ先々では成り立っていかないと考えている。市民の皆さん方に我慢をお願いしなければいけないが、その作業を今からやらざるを得ないことを理解いただきたい。具体的にはシステム改善ということで各事業を全部見直すということで、各仕事ややり方をフローチャートに移しかえて、どういう仕事をやりどういうやり方をしているか詳細にわたって調査に入った。まだ分析に時間がかかっているが、具体的に変わったところから一つ一

つ段階的に提案したい」との答弁がございました。

次に、「財政推計について、財政力指数が平成23年度見込み0.88から平成29年度には0.69と下がっている。この指数が下がることについて、どうとらえているか。また財政に関する指標について、本市が注視すべき指標は何かを伺う」との質疑に対しまして、「財政力指数は、一定のルールのもとに基準財政需要額を算出する。これは一般的な行政を展開するのに必要な財源であり、これに対して分子は地方税を初めとする実際に期待できる財源となる。推計では地方税はふえる見込みを立てにくく、底の段階で推移するとしている。固定資産税の償却資産分について、新たな投資を見込むと危険であるため見込まず、結果、税が減少することで分子が減り理論的に財政力指数が下がる推計となる。推計は今後の方向性を示すということで、これを踏まえてどう展開するかを考えていくことになる。また、財政指標については、総合的にすべてを気にして事務をとっているが、本市にとってはまさに地方債の残高は気になる数値であり、総合計画においては将来負担比率と地方債残高を数値目標として示している」との答弁がございました。

続きまして、特別会計及び企業会計予算審査における主な質疑・答弁を、審査した会計順に御報告申し上げます。

大竹市国民健康保険特別会計、大竹市介護保険特別会計、大竹市後期高齢者医療特別会計の3件につきましては一括して審査を行っております。本3件の審査では、まず「全国的にどの健康保険も高齢者関係の給付にお金が必要なシステムになっており、値上げをせざるを得ない状況である。ぜひ予防に力を注いでいただきたいと思うが考えを伺う」との質疑に対しまして、「健康維持がなされると費用の削減にもつながりあらゆる効果がある。介護予防や国保の保険事業に力を入れ、ドックなども充実していきたいと考えている」との答弁がございました。

次に、「昨年6月の介護保険法の改正で、介護認定の要支援1と要支援2について市町村と地域包括センターが利用者の状況や意向を聞いて保険給付から外してよいとなったが、そのようなことはしないと約束をしていただきたい。市の考えを伺う」との質疑に対しまして、「法改正により、今までは要支援の方が受けるのは要支援サービスであったが、今度は従来のサービスを受けるのか、日常の配給食や見守りなど制度にないサービスを介護予防日常生活支援総合事業として受けるのか、市で判断し本人の状態に一番よいサービスを本人の意向を聞きながらどちらも対応できるようになる。市としては、この事業について、実施するかどうか検討している状況であり、平成24年度については従来どおりのサービスを提供する予定である」との答弁がございました。

続きまして、大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計では、まず「港湾施設維持工事を毎年計上しているが、港湾施設に関しては公園が完成し、あとは照明設備を整備していくと思うが予定はどうなっているのか伺う」との質疑に対しまして、「今年度、臨港道路の照明は県が設置をした。かねてより要望のある荷役用の夜間照明については、大竹港振興協会を通じ県に要望しているが事業実施の時期は未定である」との答弁がございました。

次に、港湾清掃委託料について、「港湾の清掃とはどのように行っているのか。また漁協には清掃委託がないが、取り扱いの違いについて伺う」との質疑に対しまして、「東栄

の緑地公園、臨港道路の清掃及び市内各港の岸壁のごみ収集を委託している。漁港については定期的な清掃は予定していないが、必要に応じてごみなどの回収を委託している」との答弁がございました。

続きまして、大竹市土地造成特別会計では、まず「この会計で所有していた大願寺地区の土地は、民間に売却と学校用地となるため、今後役割としては借金の返済だけになると感じる。この会計はやめて一般会計に戻したほうがよいと考えるがどのように考えているのか伺う」との質疑に対しまして、「現小方小学校・中学校の用地をこの会計で所有する予定としている。またゆめタウンと国道2号線の間の土地についてもこの会計で所有しているため、今後も管理していく土地があると認識している」との答弁がございました。

次に、「大願寺地区において、住宅地については絵が提出されているが、約1万平米の福祉施設をつくることについてはどういう形で出てくるのか伺う」との質疑に対しまして、「福祉施設について、購入業者が考えているのは特別養護老人ホームと保育所である。特別養護老人ホームは一般公募となる。ベッド数についても、当時は不明な状況であったため、絵を描くことができなかったが、今後市が公募する中で、絵を描き提案してくると考えている」との答弁がございました。

続きまして、水道事業会計、工業用水道事業会計につきましては、関連がありますので一括して審査を行っております。本2件の審査では、まず「耐震診断調査業務予定箇所について伺う。また配水管の耐震化補修は、順次、水道ビジョンに基づいてされるものと考えてるが、液状化の場合の対策はされているのか」との質疑に対しまして、「基幹配水池である小方、大竹、立戸、玖波配水池、そして防鹿水源地の施設を先行して調査する予定である。その他の箇所は、予算残額等を勘案しながらという考えである。配水管の液状化対策については、耐震化することで液状化にも対応できると考えている」との答弁がございました。

次に、「紫外線消毒装置修繕費について、この装置は最近設置されたものと思うが、保証期間内ではないのか内容を伺う」との質疑に対しまして、「紫外線消毒装置は平成21年に設置されたものであり、メーカー保証期間は1年であるため、保証期間は既に終了している。費目は修繕費であるが、内容としては紫外線照射用ランプ代やメンテナンス代である」との答弁がございました。

続きまして、公共下水道事業会計、漁業集落排水特別会計、農業集落排水特別会計につきましては関連がありますので一括して審査を行っております。本3件の審査では、「漁業集落排水、農業集落排水では、人口減少や高齢化により排水量も減っており、さらなる一般会計からの繰り入れも必要と思うがどのように考えているのか伺う。また公共下水道の耐震に対する更新計画について伺う」との質疑に対しまして、「排水人口は年々減っているが、経費削減・収納率の向上に努め、一般会計からの繰り入れをなるべく少なく抑えたい。今後、経費や公共下水道料金というバランスを考えながら使用料について考えていきたい。耐震計画については、平成23年度に下水道施設の長寿命化のため将来的な改築更新プランをつくっており、その中で対応することとしている。現在取りまとめをしており、当面、平成24年から5年間の計画で、下水処理場の汚泥処理施設の改築、小島汚水中継ボ

ンブ場の電気設備等、改築更新を期間内にできる範囲で順次取り込んでいく予定である」との答弁がございました。

以上で、すべての会計の質疑を終結し、討論に入りました。

一般会計では、反対の立場で1名の委員から討論がございました。その要旨は、「駅東口の開発の問題と学校給食は自校方式を維持・発展させるべきと考える」という内容でございました。

賛成の立場では、1名の委員から討論があり、その要旨は「法人関係の税の落ち込みの中、臨時財政対策債を含めた地方交付税が増額され、一般財源総額は平成23年度並みに確保されている。その中でバランスのとれたまちづくりの推進力である大竹市を愛する人づくりの予算となっている」という内容でございました。

討論を終結し、起立採決の結果、一般会計当初予算案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の10件について、一括討論に入りましたが、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計について、反対の立場で1名の委員から討論がございました。

賛成の立場では、1名の委員から討論があり、その要旨は「すべての特別会計について賛成の立場で、医療、保健、福祉など行き先の不安もある将来について大きな流れをつなぐ努力をしていると強く感じ、そのことを評価したい」という内容でございました。

討論を終結し、介護保険特別会計当初予算案及び後期高齢者医療特別会計当初予算案については、起立採決により、他の8会計については、簡易採決によりいずれも原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上が、予算特別委員会での平成24年度各会計当初予算案11件の審査の経過の概要と結果でございます。三日間にわたった予算特別委員会では、委員各位による慎重かつ熱心な審査が行われ、円滑な運営を進めることができました。執行部におかれましては、審査の過程で出されました意見や提案について十分検討されて、予算執行されるよう要望いたします。終わりに、連日にわたって説明をいただいた執行部の皆さんに厚く御礼を申し上げます。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（西川健三） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

16番、山本議員。

○16番（山本孝三） ただいま、予算特別委員会の審査の結果についての報告が委員長よりありましたが、肝心なことが随分欠落しとるように思うんです。あれだけの長時間の審査

の中で、随分と市民の関心のある問題点が論議をされてきた部分は、私から聞けばほとんど欠落しとるように思うんで、討論を簡単にやろう思うんですが、これでは。委員長報告というのは議事録にも残りますし、市民どなたが見ても予算の審議がどうだったんかということの評価する時期もあるわけですから、やっぱり率直に問題点は問題点として質疑なり答弁なりが記録に残るようなそういう報告が、私は大事だと思うので、そこにも触れて意見を述べたいと思うんです。

まず、議会費の中では、3万未満の都市で大竹ほど人口1人当たりの議会費が多い市はないんです。我々みずからがこの議会費についてさらなる検討を加え、市民の負託にこたえるような議会として信頼を得るような方向を目指すべきだというふうなことを、予算特別委員会の中では私なりに意見を述べてきましたが、議会費については一言も本席で報告はありません。みずからが姿勢を正す、財政困難な折にどうあるべきかということ、真剣に考える時期だと思うんです。このことが1つあります。

時間の関係もありますので、話を進めたいと思いますが、私も、24年度予算の審議に当たっては、予算特別委員会の一人として審議に加わり、各行政分野にわたって随分と意見や提案を述べてまいりました。議案の中で、当初予算ですが、この当初予算については基本的には予算特別委員会の討論の中でも触れましたが、東口の開発については、費用対効果をやっぱり十分考える必要がある。人口がどんどん減少して完成が7年後に予定されるわけですが、7年後の人口はどうなるかということになると、現時点でこの施設をどうするのか、東口の広場も含めて開発はどうあるべきかということ、真剣に検討されるべきだと。従来から予定されている事業だから引込みがつかんと、行け行けどんどんでも困るんだと思うんです。

それで、せっかく膨大な税金を使うんなら、消防車や救急車が通行できるような交通体系を、今こそ真剣に考えてみるべきだと。自由通路をつくったけえ言うても、消防車も通りゃせんし、救急車も通れんのですから。利便性を図るというんなら、私は巡回バスを回してでも東口等を結ぶ、利便性を考えるのも一つの手だと。こういうふうになんか思っております。今までも、何十年にわたって東と西をどう開発するかということは、調査費だけでも何億という金を使って、結局駅前も開発はできなかった。こういう経過を考えれば、本当に利便性を考えるということを基本にした方策を、改めて真剣に検討するべきだということをお願いしたいと思うんです。

それから、給食センターの事業費が、本予算では大きな金額になりますが、これも経費削減ありきで、教育の視点というのが非常に薄れて、あの審議会の答申を読んでも、教育という言葉はほとんど見当たらないんです。結局、自校方式では金がかかると。給食センターにすれば経費が少なくて済むと。この視点が貫かれとるんです。これでは私は、食育という趣旨から言っても疑問を持たざるを得ないという思いがなおさらに強いものを感じております。

一般会計については、基本的に東口の問題、給食センターの問題について、反対の理由としては基本的に触れておきたいと思うんです。

しかし、すべて予算そのものを否定するもんではありませんよ。新規事業の中にも、こ

これは私も一般質問や委員会審議を通じて私なりの提案・主張もさせてもらいましたが、1つは新規事業の中に住宅リフォーム助成制度があります。これは、県事業をさらに拡大をして、対象者を広げるという大竹市としての配慮なり施策の一環として評価できると思うんですが、今全国で展開をされている住宅リフォーム制度というのは、地域の活性化なり経済効果を大きな目標として制度が実施されてるというのが現状です。この住宅リフォーム制度は条例ではありませんから、要綱で実施しようとするものですから、加えて経済効果なり市域の活性化が前進するようなことに配慮をして運用をしていていただきたい。このことを述べておきたいと思うんです。

それから、長年地域の皆さん方の要望でありました市道新町18号線の改良費、これは予算額にすれば大きなものではありませんけれども、24年度の予算に措置をされております。また、御承知のように青木線についても、ほぼ完成に近いところまで道路改良が進んでおります。24年度も一定額の予算措置がされて鋭意努力をされてるということも、多くの皆さん方が喜んでおられるという事実からも、私は私なりに評価をしております。したがって、予算全部を否定するものではありませんが、一般会計については、基本的に東口の開発の問題や給食センターの問題については、冒頭意見を述べましたとおりでございます。したがって、議案1号、反対の意思を表明します。

それから、特別会計の問題ですが、これも国保事業、介護保険、後期高齢者医療制度、これらの問題についても一般質問や委員会での審議を通じて随分と意見の交換、踏み込んだ主張や要望を重ねてきました。特に、介護保険の問題ですが、結局のところ給付やサービスが伴わないのに保険料だけは先取りをすると、総括質疑のときに資料をいただきましたが、結局、施設もいつできるかわからん。24時間態勢の介護も看護も、態勢が本当に保障できるかということも確約できない。それでも4月から保険料は値上げをして、負担を先行させる。また、制度が変わりまして、市町の自主的な判断で介護認定の要支援の1と2については、保険給付を除外できるということになったんですが、これも24年度は除外はしないけれども、それから後はわかりませんと。私は、現在、介護認定を受けている要支援1と2についても、現状を維持し充実させるべきだと。このことをくどく申し上げましたが、結局、約束はできないと。一方では給付を削減しながら、一方では負担をふやすと。こういうことについては、とても賛成できるようなことにならん。

また、後期高齢者の問題についても、今の政権党の無責任さというのが、本当に関係者から見れば非常に腹立たしいことなんですね。政権を担う大きな原動力にもなったこの後期高齢者医療の年齢による差別はなくするんだということを公約に掲げて政権についた途端に、その公約も投げ捨てて、結局、従来の自公政権の路線を踏襲するやり方を続けるというのは、これは国民的な批判を受けても当然だと思うんです。しかも、この後期高齢者医療制度の予算決算について、関係自治体に1回でも予算書や決算書が配布されたことがありますか。我々の市民から負託を受けて市民の代表として議席を持ちながらも、この制度については一言も意見を述べる機会がない。意見の反映をする機会もない。こういうことでは、高齢者の皆さんの負託にこたえるということにはならんの。それで、平成24年度の保険料の値上げについて、どういう根拠で値上げになるんかということ、大竹市を代

表として今議員として、後期高齢者連合の議席を持っておられる市長に聞いたら、わからんということで、どこへ高齢者の皆さんの意見を述べたりできるんかという大いなる疑問を改めて持ったようなことです。私は、今国民的批判を受けているこの制度についても、早期、年齢による差別などをやめると、国際的にも例がないようなこの制度は改めるべきだということを改めて主張したいと思います。

以上のようなことで、議案第7号、8号については、反対の意思を表明して私の討論にいたします。

○議長（西川健三） 他に討論はありませんか。

11番、上野議員。

○11番（上野克己） 私は、議案第1号平成24年度大竹市一般会計予算全般に賛成の立場で討論をいたします。

平成24年度予算は、法人関係の税が落ち込む中、臨時財政対策債を含めた地方交付税が増額され、一般財源の総額は23年度並が確保されました。そのような状況下の中、バランスのとれたまちづくりの推進力である大竹を愛する人づくりの予算編成となっております。

先ほど反対討論がありました大竹駅東口広場整備事業に関しましても、現在進行中の計画を進めることにより、周辺の遊休地の活用が促されることにより、大竹のまちづくりが促進され本市の最大の課題であります人口定住促進につながると考えております。利便性の向上による生産者人口の定住が、本市にとって最も重要なことだと思います。

また、給食センター整備に関しましては、今整備することの必要性は、保護者の方から大きな要望であります中学生に対しての給食の提供ができることです。中学生の問題行動は、昼食をまともにとられていないということも要因の一つともいわれております。そうした面も解消するとともに、食育に関しましては、各学校教材における教育活動全体で指導されるもので、生きた教材として学校給食を活用し、今後も変わらず続けていくと聞いておりますし、設計の中にも給食センターに見学スペースといいますか会議室を設けることが提案され、利用する各学校との連携をとりながら進めるとのことでございます。懸念されていることも払拭され则认为ます。

平成24年度は、基本構想である「住みたい、住んでよかったと感じるまち」を目標としての基盤が整ったまち、安全なまち、安心できるまち、心にゆとりを感じるまちづくりに向けた施策が明確に打ち出され、財政バランスを主とした行財政運営がなされています。平成24年度は、本市にとって将来発展する大竹のポイントとなる大切な年度と感じております。

以上で、平成24年度大竹市一般会計予算に対して、賛成討論といたします。

○議長（西川健三） 他に討論はありませんか。

12番、寺岡議員。

○12番（寺岡公章） 私は、今回の11議案のうち主に10特別会計につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

各特別会計またその中身の事業、三日間の予算審査を得る中で、行政、執行部の皆さんが、その安定を目指しておられるというふうに私は理解しております。第五次総合計画わ



がまちプランの中で、前提条件として位置づけられております健全な行財政運営の推進、これは行政にとって実に重要な視点であるというふうに認識しております。本市執行部、大きな流れをつなぐ努力をしておられるなというふうに伺え、そこを評価したいというふうに思います。細かな意見など、各論はいろいろあると思うんですけども、このたびの会計を否決することで大きな流れを一たんとめるこのメリットというものは、デメリットに比べ非常に小さいというふうに判断しております。

よって、このたびの10特別会計及び一般会計について賛成をいたします。以上です。

○議長（西川健三） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議案となっております11件のうち議案第1号平成24年度大竹市一般会計予算、議案第7号平成24年度大竹市介護保険特別会計予算及び議案第8号平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算を除く8件を、一括採決いたします。

本8件に対する委員長の報告はいずれも原案可決であります。

本8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって、本8件は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第1号平成24年度大竹市一般会計予算を、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（西川健三） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第7号平成24年度大竹市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（西川健三） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第8号平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算を、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（西川健三） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

十

~~~~~○~~~~~

日程第 13 平成 24 年陳情第 1 号 小方小学校移転跡地に「公園」設置の陳情

○議長（西川健三） 日程第13平成24年陳情第 1 号小方小学校移転跡地に「公園」設置の陳情を議題といたします。

陳情の要旨の朗読を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております平成24年陳情第 1 号は、まちづくり対策特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって、本件はまちづくり対策特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査と決定いたしました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日、ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

このたびの定例会は、去る 3 月 2 日に開会され、本日までの25日間、議員各位におかれましては、御提案申し上げました各案件を終始熱心に慎重に御審議いただきまして、まことにありがとうございました。

平成24年度の当初予算を初め、いずれの案件につきましても原案のとおり議決を賜りました。心より厚く御礼を申し上げます。

なお、本会議並びに各委員会などにおきまして、皆様からいただきました貴重な御意見や御要望につきましては、これを十分に検討させていただきまして、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。御承知のとおり依然として厳しい経済情勢の中ではございますが、市民の皆様、議会、行政が信頼し合い、地域を思うきずなを大切にしまして、大竹を「住みたい、住んでよかったと感じるまち」「笑顔・元気 かがやく大竹」輝くお一人お一人となるために、皆で確実に進んでまいりたいと存じます。議会の皆様におかれましてはどうか、引き続きまして御指導御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し

上げます。

以上、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（西川健三） これにて、本日の会議を閉じ、第1回大竹市議会定例会を閉会します。

11時10分 閉会

+

+

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年3月26日

大竹市議会議長 西 川 健 三

大竹市議会議員 上 野 克 己

大竹市議会議員 寺 岡 公 章

+

+

+